	議事録
会議名	平成30年 第7回 寒川町農業委員会 定例総会
開催日時	平成30年7月24日(火)午後1時30分から 開催形態 公 開
開催場所	寒川町民センター 3階講義室
出席委員	農業委員 会長:8番 磯川 浩 委員:1番 金子隆夫 2番 大久保泰明 3番 中村基寛 4番 市川澄雄 5番 相田孝 6番 福岡喜輝 7番 三留豊正 農地利用最適化推進委員 南部地区 小島新弥 中部地区 相原善久 合計10名
欠席委員	北部地区農地利用最適化推進委員 露木常夫
農業委員 会事務局	事務局長:勝又あおい 主幹:角田直幸 主査:広田智之 主任主事:小宮正道
傍聴人	
議事	日程 第1 非農地証明願について 日程 第2 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 日程 第3 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第4 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について
	会 長:ただ今から、平成30年第7回定例総会を開会いたします。 農業委員出席委員は8名中8名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。 本日の議事録署名人に、3番と4番を指名します。 会 長:それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。初めに、日程第1、計農地証明願について、議案番号25号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。事務局:(議案番号25号を朗読) (説明)当案件は、位置図にありますとおり田端農業振興地域内にある農地1筆です。申請地は昭和37年に住宅が建築されたもので、家の建て替えの際に地目が農地であることが分かったものです。当地は市街化区域から連たんしている第3種農地で、住宅が建てられており、それ以外の部分は庭敷地としてかなり昔から利用しており、農地としての実体がなく農地に復元するのは困難と思われます。また、相当前から宅地として存在しており、他の農地に影響はないと思われましたので、非農地証明交付がやむを得ないとしました。 会 長:続いて、地区担当農業委員の1番から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 番:先日、現地調査に行ってまいりました。事務局の説明のとおり昭和37年から住宅が建てられており、残りの部分は庭としての利用でした。農地への復元は難しく、他の農地への影響はありませんので問題ないと思います。 会 長:ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし) 会 長:よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員举手)

事務局長:総員挙手

会 長:では総員挙手ですので、議案番号25号は原案のとおり許可書を交付する ことに決定いたします。

> 次に日程第2、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告 番号87号の1件、日程第3、農地法第4条第1項第7号の規定による 転用届出について報告番号88号から89号の2件、日程第4、農地法 第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号90号か ら97号の8件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお 願いします。

事務局:(報告番号87~97号を朗読)(説明)

いずれも添付書類を含め完備していましたので、事務局長専決により書類 を受理しました。

会 長:ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長:よろしいでしょうか。他に発言が無いようですので、届出の報告事項につ いては了承されたこととします。

最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。

(特になし)

会 長:では、以上をもって、平成30年第7回寒川町農業委員会定例総会を閉会 いたします。

資 料 1. 平成30年第7回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 中村 基寛 議事録署名人 大久保 泰明

本議事録は、平成30年8月24日、承認・署名を得て確定しました。